

福生市教育委員会会議録

令和2年第9回定例会

- 1 開催年月日 令和2年9月30日(水)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時29分
- 4 場 所 第二棟4階 第1・第2室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教 育 総 務 課 長 吉 野 真 寿 美
教 育 支 援 課 長 荻 島 正 義
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 大 楠 功 晃
教育施策担当主幹 重 末 祐 介
特 命 担 当 主 幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 古 川 祐 平
公 民 館 係 長 山 下 真 央
- 8 傍 聴 人 1人

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 56 号 福生市立学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 4 報告第 23 号 福生第三小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約の変更に係る臨時代理の報告について
- 日程第 5 報告第 24 号 民法改正に伴う成人年齢の引き下げについて（成人式）
- 日程第 6 その他報告事項

教 育 長 本日も御参集いただきましてありがとうございます。
ただいまから令和2年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。
日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、坂本和良委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、私から報告をさせていただきます。

資料は3ページ、A3判を御覧いただきたいと存じます。

本日は部ごとではなく、日にち順に追って報告をさせていただきます。
まず、8月25日でございますが、教育総務課の欄でございます市町村教育委員会連合会理事会・研修会、こちらは加藤委員に御出席をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、こちらに記載はございませんが、御参考までに御報告をさせていただきます。コロナ禍における避難所開設運営訓練を実施いたしました。8月27日に第三小学校と第一中学校、9月3日には第二小学校と熊川地域体育館で、実際に避難所になる学校等において行われ、体育館のみならず校舎も使用し、市職員及び校長、副校長参加の下、訓練を実施いたしました。

なお、来月の話になりますが、10月18日には、福生市総合防災訓練が予定されており、これまでの訓練とは異なり、今回は職員等による避難所の開設を主として行いますので、児童・生徒の参加はございません。市職員のみならず、市立小・中学校の教職員、また一部の自主防災組織とともに訓練を実施していく予定でございます。

続きまして、8月31日、新型インフルエンザ等対策本部会議（書面開催）でございますが、この書面開催は、その後も行われておりますが、新型コロナウイルス感染症について、市内で感染疑い者が発生した場合に、検査結果が陰性であり、学校や施設運営等、市に大きな影響がないものについては書面会議にて報告等を行っております。

続きまして、9月1日の本会議でございます。こちらの市議会については、後ほど報告をさせていただきます。

続きまして、9月23日の新型インフルエンザ等対策本部会議、こちらは書面開催ではなく会議を実施しております。9月19日からイベント開催等における国の方針変更に伴いまして、市の方針も変更いたしました。例えば、教育施設や市民会館、収容人員50%、約500人でしたが、大声を出すようなイベントでなければ100%収容できるというように変更をいたしました。こちらについては、教育委員の皆様にもメールでお知らせをさせていただきましたが、昨日の9月22日議会でも報告をさせていただいたところでございます。

続きまして、生涯学習推進課です。成人式実行委員会が9月15日にありました。これは、成人式が令和3年1月11日に行われます。

また、こちらも記載はございませんが、今後の11月21日は、池上彰氏の講演会もございます。これらが今年度残る市の大きなイベントでございまして、ここで変更いたしましたイベント開催方針に伴いまして実施をしてみたいと思います。また、成人式の在り方については、今後の教育委員会で御報告いたします。また、池上彰氏の講演会については、昨日までが市民募集期間でしたが、定員300人のところ、現在約300通の応募が来ております。消印有効の投函の関係で、まだ数日は届くと思われませんが、今後の国の方針、市の方針の変更に伴いまして、追加募集するかどうか検討中でございます。

続きまして資料の一番下、欄外にスポーツ推進課、公民館、図書館における様々な教室等が中止と今までも記載してまいりましたが、今後は新型コロナ拡大防止対策を図りながら、10月より各種教室などについて事業内容は、時間、参加者数など縮小や変更などをかけながら、感染対策を講じながら再開していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告いたします。

それでは、私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

資料5ページを御覧ください。5点でございます。1点は、令和2年度教職員研修の参加状況についての報告でございます。恐れ入りますが、裏面を御参照ください。本市主催の研修会11講座、東京都教職員研修センターの主催する研修につきましても、一番下に複数の講習会をまとめて記載してございます。9月28日現在、延べ438名の参加でございます。昨年度は570名でしたが、福生市教員悉皆研修が含まれておりました。今年度は

延期され、10月9日に実施をされるため含まれておりません。この悉皆研修を除きますと、昨年度よりも受講者は増えている状況でございます。

研修内容で見えていきますと、食育リーダー研修会及び小学校外国語活動研修会並びに東京都教職員研修センター主催研修が増えていることが今年度の特徴となっております。自らのキャリアアップのためと言えらると思ひます。

それでは、5ページに戻っていただき、2点は新型コロナウイルス感染症対策についてです。8月24日の校長会にて福生市立学校版新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインの改訂版を示し、2学期の教育活動を進めています。

3点は、道徳授業地区公開講座でございます。福生第二中学校、福生第三中学校が8月29日、福生第一中学校が9月5日に実施をいたしました。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から保護者、地域の参加はせず、校内研修として実施するなど工夫をして行つてございます。

4点は、運動会等でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、例年と異なる2部制や3部制など3密を避け、工夫をした実施を行つております。資料にありますように、名称を変え、来賓等も招かずに実施をいたしております。福生第一小学校、福生第三小学校、福生第七小学校におきましては、26日の土曜日に予定しておりましたが、天候が悪く順延し、27日に実施をしております。

5点は、行事等、当面の予定についてでございます。運動会等と中学校の合唱コンクール・音楽会の予定を示してございます。合唱コンクールも、保護者の参観は実施せず、座席の距離を取ったり、曲数を減らしたり、全校合唱を行わずに時間を短縮するなど感染予防に向けて工夫した計画を立ててございます。

私からは以上です。

教 育 長 以上、報告は終わりました。何かございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

坂 本 委 員 それぞれの学校の行事は、工夫しながら児童・生徒たちが何らかの体験ができるように頑張つてくれていると思ひます。1つ気になるのは合唱コンクールです。感染症対策ということで何か今までと違ふ取組というのを工夫されているところがありましたら、御紹介いただけますか。

参事兼教育指導課長 合唱コンクール等についてですけれども、保護者等を外部から入れないこと、健康チェックや消毒、マスクを歌うとき以外は必ずつけておく

というようなこと。それと、前の座席と合唱する舞台との間を空けることも行っています。

また、昨年までは、課題曲、自由曲の2曲を行っていたものを1曲にして時間を減らして行うことで、短縮した形で行っていく。座席のほうも、先ほども申しあげましたけれども、間を空けて座るというようなことを設定していくということになってございます。

教 育 長 よろしいですか。

坂 本 委 員 コンクール当日は、そんなにたくさん歌うことはないと思うのですが、練習の際など、やはり歌うということは飛沫の可能性があるので、特に音楽科の先生方には、感染対策を十分徹底するように御指導いただければと思います。

教 育 長 おっしゃるとおり、コンクール本番より練習が問題になってくると思います。いかがですか。

参事兼教育指導課長 練習におきましても、今までは丸く円になって練習したりしていましたが、対策として、それぞれが同じ方向を向き飛沫が飛ばないようにしたりとか、マスクを必要なとき以外はきちっとつけておくというようなことであるとか、このように工夫をしながら、パートごとにも間を取って行うよう指導してございます。

教 育 長 音楽の教員の経験の力を借りて、専門的なことも含めて対応を考えていかなければいけないことだと思っております。教育指導課でもぜひ練習過程において、引き続き飛沫等の感染十分注意するようにお願いしたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

そして、道徳地区公開講座について、これは、当初は公開講座であったが、校内研修になったことについて参事より説明をお願いします。

参事兼教育指導課長 保護者、地域には公開はしませんでした。指導案等を作成して、どのようにしていったら、道徳の狙いをしっかり達成することができるかという、校内研究研修として実施をした学校がございます。

本来であれば公開をいたします。何かしらの形でどんなふうに授業ができたかとか、もしくはオンラインで発信をしたりとか工夫をしていくべきということです。このことについての通知を作成し、今後実施をしていくところにつきましては、公開に代わる工夫をできるように指導をしたところでございます。

教 育 長 指導したけれども、結果的にはオンラインにはならなかった。新型コロナウイルス感染防止の関係もありますが、やはり福生市はコミュニティ

スクールに全校指定しているわけですから、せめてコミュニティスクール委員の皆様には授業を見ていただく分には密にはならないのかなと思いました。やはり全保護者、地域へも公開になってきますと、新型コロナウイルス感染の心配がありますので、例えばコミュニティスクール委員の方々に代表して公開という形で、やはり「公開講座」と名前がつく以上、校内研修という形だけにならないように今後は検討を進めてまいりたいと思います。

ほかにございますか。

加藤委員 教えていただきたいのですが、教職員研修会というのは全先生方に声をかけるのか、その担当の研修会に関わる方に募集をかけて参加していただくのか、その辺教えていただけますか。

参事兼教育指導課長 こちらに記載されているもので、決められた委員の方、対象という場合と、全教職員に開いている場合とがございます。特に東京都教職員研修センターのものがたくさんの研修がございますので、自分のキャリアアップのために選んで受講していることになっています。

加藤委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

加藤委員 はい。

教育長 ほかによろしいですか。

渡辺委員 すみません。運動会等で教えてほしいのですけれども。資料を見ると、第四小学校と第三中学校が運動会をやらないようです。今後もやる予定はないということですね。

参事兼教育指導課長 福生第四小学校につきましては、運動会は実施する予定はございません。代わりに秋の学芸的行事のタイミングで、学習発表会で子どもたちの頑張っている姿を示していくということで進めています。

福生第三中学校につきましては、もう少し先に行った11月に授業の中で福生第一中学校、福生第二中学校と同じような形で進めていく方向で計画をしています。

渡辺委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。小学校では第四小学校以外は、既に運動会を実施しましたが、ほかの小学校においても、いわゆる学芸といった行事はどうか、何か決まっていたら参事から説明をお願いします。

参事兼教育指導課長 学習発表会という形で実施するのは福生第四小学校だけでございます。そのほかは、展覧会等が入っていたと記憶しております。

以上です。

教 育 長 指導主事からも何か補足があればどうぞ。

指 導 主 事 展覧会を実施するのが第一小学校、第三小学校、第六小学校です。福生第四小学校は学習発表会を行って、福生第七小学校は3月に音楽会という形で実施する予定です。

以上です。

教 育 長 運動会などもう終わってしまっているけれども、今年度の教育課程に位置づけている行事を、年間でどのような形に変更するのかという、少し先が見えるような実施計画はある程度決まっています。ですので、その年度当初から変更したものが一覧で分かるよう資料があったほうが良いと思いましたので、教育委員の皆様には、後日御提示させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告につきましては、以上です。

よろしいですか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第56号、福生市立学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いします。

参事兼教育指導課長 日程第3、議案第56号、福生市立学校学校運営協議会委員の委嘱について説明をいたします。

資料7ページを御覧ください。提案理由は、福生市立学校学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、資料9ページのとおり、福生市立学校学校運営協議会委員に委嘱したいため、本議案を提出いたしますのでございます。

資料9ページを御覧ください。福生第一小学校の学校運営協議会委員に、本町中央町会役員の中森富久氏を委嘱するものでございます。任期は、前任者の国広明子氏が令和2年8月31日まで委員を務めましたので、残任期間の令和2年9月1日から令和3年3月31日までといたします。御審議を賜り、原案のとおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。議案第56号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、報告第23号、福生第三小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約の変更に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、日程第4、報告第23号、福生第三小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約の変更に係る臨時代理の報告について説明をさせていただきます。

資料は、11ページから15ページを御覧願います。13ページの資料にありますとおり、福生第三小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約の変更に係る教育委員会の意見聴取について載せておりますけれども、既にこれまでに数回説明をさせていただいており、承認をいただいている内容となります。具体的な内容を申しますと、小学校防音機能復旧（復機）事業のうち福生第三小学校校舎内工事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小・中学校の臨時休業による影響で、夏季休業期間が大幅に短縮されたため、予定期日に工事を実施することが困難となり、工期の契約変更を行うものでございます。

令和元年12月23日から令和2年11月30日の工期を、令和3年3月31日に変更することに当たり、9月の福生市議会定例会に契約変更案件として上程されました。市長より契約変更に関して教育委員会の意見を求められておりましたが、市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集する時間がなかったため、申し訳ありませんが、教育長が代理で同意をさせていただいております。

また、工事の日程につきましては、国からの指導で設定をしております。以上で教育長の臨時代理の報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

これもよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第23号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第24号、民法改正に伴う成人年齢の引き下げについて（成人式）を議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第5、報告第24号、民法改正に伴う成人年齢の引き下げ

について（成人式）について御説明申し上げます。

資料の17ページを御覧ください。成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月1日に施行されます。そのため令和5年1月以降の福生市成人式の参加年齢の方向性について御報告するものでございます。

恐れ入ります、19ページの資料を御覧ください。この表は、多摩26市の令和5年1月以降、成人式参加年齢についての調査表でございます。26市中11市が参加年齢を決定しておりまして、このうち八王子市をはじめ9市が公表済みとなっております。参加年齢につきましては、全て20歳となっております。検討段階の市においても全て20歳を軸に検討しているとのことでございます。この調査結果等を踏まえまして、担当課で検討いたしました結果、やはり民法改正後の成人年齢である18歳で成人式を実施することは、進学や就職など進路選択の重要な時期と重なり、教育的な配慮が必要であること等から、令和5年1月以降も成人式の参加年齢を20歳のまま継続し、実施していきたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。成人式も20歳とするということでございます。

よろしゅうございますか。それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第24号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、その他報告事項についてを説明願います。その他報告事項1、福生市議会定例会の報告について、部長より報告願います。

教 育 部 長 それでは、その他報告事項、福生市議会定例会の報告について報告をさせていただきます。

資料23ページをお願いいたします。まず、会期でございますが、9月1日から9月29日の29日間で実施されました。案件については、主な議案でございますが、福生市教育委員の任命については、新藤委員の任命について議会で同意をされております。また、福生市学校給食運営基金条例につきましては、私会計化による学校給食の基金設置に関する条例創設でござ

います。また、令和2年度福生市一般会計補正予算（第6号）につきましては、新型コロナウイルス感染予防に関する感染対策としての事業中止、また各種委託契約差金などの減額補正などがございます。また、令和元年度一般会計決算認定が実施されました。また、福生第三小学校防音機能復旧（復機）工事については、先ほどの吉野課長からの説明のとおり、こちらが議決をされております。

また、一般質問でございますが、16名実施されたところでございますが、今回は新型コロナウイルスの感染症拡大防止ということで1人30分以内の実施ということでございます。一般質問の議事録については、資料の下記を御参照いただければと存じます。

また、委員会協議会及び全員協議会におきまして、この後御説明をさせていただきます福生南公園の関係、また2点目としまして第二次ふっさっ子未来会議の未来提言につきましては、会議についてはここで一区切りするというこの報告を議会にしております。

私からは以上でございます。

教 育 長 市議会の報告でございます。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは、ないようですので、次に、その他報告事項2、多摩川中央公園並びに福生南公園内屋外体育施設災害復旧工事について、部長より報告願います。

教 育 部 長 それでは、説明をさせていただきます。資料は49ページをお願いいたします。その他報告2、資料でございます。令和元年台風第19号にて浸水被害を受けました福生南公園及び多摩川中央公園の災害復旧工事につきましては、令和2年10月30日に竣工を迎えることから、ここで公園内、屋外体育施設の開放時期について報告をさせていただきます。

まず、工事の進捗状況でございますが、多摩川中央公園の工事は完了済みで、福生南公園につきましては堆積物の除去がおおむね完了し、工作物の復旧に着手したところでございます。

恐れ入ります、資料50ページをお願いいたします。多摩川中央公園平面図でございます。多摩川中央公園グラウンドにつきましては、芝生の養生ができましたことから、明日の10月1日開放とさせていただきたいと存じます。

次に、51ページをお願いいたします。福生南公園でございますが、広場、沿道及び橋梁2か所については11月初旬開放を予定しておりますが、南公

園テニスコートについては予約の関係から12月1日開放予定、また南公園グラウンドにつきましては、こちらも芝生の養生を考慮し、令和3年2月初旬開放を予定しております。なお、今後天候によっては開放が遅れることがございます。御承知おきいただければと思います。また、市民への周知につきましては、広報等にて周知をさせていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。これも順調に計画どおり工事を進めてきておりまして、いよいよオープンすることになり、市民の周知等については既に行っているところがございます。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、報告事項2については終わりにいたします。

その他、報告について、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にございませんか。それでは、その他報告事項も終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。